

1. 内外政

▼大統領動向

・8月31日～9月1日、ゼレンスキー大統領は、第二次世界大戦勃発80周年記念式典出席のためポーランドを訪問し、ドゥダ・ポーランド大統領、ペンス米国副大統領、ブラシヴィリ・ジョージア大統領、ナウセーダ・リトアニア大統領等と会談。

・5日、ゼレンスキー大統領は、同日発足した高等反汚職裁判所の式典において演説。

・7日、ゼレンスキー大統領は、ロシアが解放したウクライナ人被拘束者をボリスピリ空港で出迎え。

・8日、ゼレンスキー大統領は、ウクライナ・ロシア間の被拘束者交換の実現を受け、プーチン露大統領と電話会談。

・10日、ゼレンスキー大統領は、リブネ州を訪問し、コヴァル同州行政府長官を紹介。

・10日、ゼレンスキー大統領は、ビジネスマンで元ドニプロペトロウスク州行政府長官のコロモイスキーと会談。

・12日、ゼレンスキー大統領は、ニーニスト・フィンランド大統領と会談

・13日、ゼレンスキー大統領は、カリユライド・エストニア大統領と会談。

・13日、ゼレンスキー大統領は、ヤルタ欧州戦略会議に出席。

・16日、ゼレンスキー大統領は、チャプトヴァー・スロバキア大統領と会談。

・18日、ゼレンスキー大統領は、ペンス米国副大統領と電話会談。

・23日、ゼレンスキー大統領は、コヴァリウ前ナフトガス独立監査委員を大統領府副長官に任命。

・24～26日、ゼレンスキー大統領は、国連総会出席のためニューヨークを訪問。24日に演説をした他、トランプ米国大統領、メルケル独首相、コンテ伊首相、ストルテンベルグNA TO事務総長、グテーレス国連事務総長等と会談。

・25日、ゼレンスキー大統領は、公開された7月25日のトランプ米国大統領との電話会談記録に関してコメント。

・30日、ゼレンスキー大統領は、ダニリュク国家安全保障・国防会議書記の解任に関する大統領令に署名。

▼閣僚会議・最高会議等動向

・3日、最高会議は、第二会期を開会し、最高会議議員の不可侵権撤廃に係る憲法改正法案を賛成多数で採択。また、その他に、新たに7件の憲法改正案(議員定数削減等)を憲法裁判所の審査に送付することも採択。

・10日、最高会議は、大統領弾劾手続きに関する法案を賛成多数で採択(23日、ゼレンスキー大統領は同法案に署

名)。

・13日、最高会議は、ゼレンスキー大統領提案による中央選挙管理委員会の任期前解任決議を賛成多数で採択。

・14日、ゼレンスキー大統領は、最高会議が7月に採択した選挙法典案に対し拒否権を発動し、最高会議に差し戻し。

・17日、憲法裁判所はシャプタラ憲法裁長官を解任し、トゥピツキー同副長官を新長官に選出。

・18日、最高会議は、高等反汚職裁判所の管轄を国家汚職対策局及び特別汚職対策検察が捜査を行った事案に限定する法案を賛成多数で採択(20日、ゼレンスキー大統領が署名)。

・18日、ホンチャルク首相は、G7大使グループと会談。

・19日、最高会議は、検事総局の改革に関する法案を賛成多数で採択。

・19日、最高会議において、対日友好議連の運営会合が開催。

・24日～26日、プリスタイコ外相は、国連総会出席のためニューヨークを訪問し、MH17撃墜事件に関する合同捜査チーム参加国外相会合、GUAM外相会合等に出席、チャプトヴィチ・ポーランド外相、シーヤールト・ハンガリー外相、リンクビチュウス・リトアニア外相、ジャイシヤンカル印首相等と会談。

・24日、最高会議の欧州評議会議員総会(PACE)代表団は、ロシアのPACE復帰に抗議し、PACE秋会期への不参加を決定。

・24日、クニャージェフ警察庁長官が、辞任を発表。

・25日、内務省は、クリメンコ警察庁副長官が警察庁長官に任命された旨発表。

・25日、閣僚会議は、各庁長官及び各省次官人事を発表。

・29日、閣僚会議は、政府行動計画を承認。

▼ドンバス情勢

・13日、プリスタイコ外相は、ヤルタ欧州戦略会議においてドンバス被占領地域を含む地方選の同時実施の可能性について発言。

・28日、ヴォルカー米国ウクライナ交渉担当特別代表が辞任を表明した旨報道される。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ(TCG)動向

・4日、ミンスクにおいてTCG会合が開催。ウクライナ側は、スタニツァ・ルハンスカの橋の改修が開始されたと発表。

・12日、ゼレンスキー大統領は、ニーニスト・フィンランド大統領との共同記者会見において、9月中のノルマンディ・フォーマット首脳会合の開催を主張しており、9月2日のノルマンディ・フォーマット補佐官級会合で「シュタインマイヤー・フ

フォーミュラ」を含む全ての課題が議論された旨発言。

・18日、ゼレンスキー大統領は、TCG政治作業部会ウクライナ代表に弁護士で元キエフ市行政政府副長官のオレクシー・ズニコフ氏を任命。

・18日、ミンスクにおいてTCGが開催。ウクライナ側は、「シュタインマイヤー・フォーミュラ」の実施は、外国軍隊及び兵器の撤収、中央選管の活動要件の整備、ウクライナ・ロシア国境の管理確立が履行された後となる旨主張。ロシア側は、ゾロター及びペトリウス地区の兵力等引き離しの日程調整を拒否。同日、ペスコフ露大統領報道官は、条件なしに合意されたシュタインマイヤー・フォーミュラにウクライナは条件を付したとして非難するコメントを発表。

・19日、ヤレメンコ最高会議外交委員長は、「ゼレンスキー・フォーミュラ」はドネツク・ルハンスク州一部地域(ORDLO)の特別地位に関する憲法改正を行わず、ORDLO選挙等のミンスク諸合意の政治項目の実施は治安項目が実施された後となる旨発言。

・20日、プリスタイコ外相は、ノルマンディ・フォーマット首脳会合の開催の条件のひとつは、TCGがシュタインマイヤー・フォーミュラを書面で合意することだが、TCGは技術的ミスからORDLOの選挙について書面で合意できなかった旨コメント。

・23日、イェルマーク大統領補佐官は、ORDLOの「特別地位」はミンスク及びノルマンディ・フォーマットのいずれにおいても交渉の対象ではない旨発言。

▼クリミア情勢(被拘束者問題、アゾフ海問題含む)

・5日、キエフ控訴裁判所は、MH17機撃墜事件の重要証人のツェマフ元「ドネツク人民共和国」防空隊長の仮保釈を決定。

・7日、ウクライナとロシアの間で、35名対35名の被拘束者の交換が成立し、ロシアに拘束されていたウクライナ海軍軍人24名及びウクライナ人政治犯11名が帰国。

・8日、ウクライナ外務省は、クリミアにおける露地方選挙の実施を非難する声明を发出。

・9日、イェルマーク大統領補佐官は、ゼレンスキー大統領が年末までに次の被拘束者交換を実現するよう指示を出した旨発言。

・11日、最高会議は、8日にロシアの被占領下にあるクリミア及びセヴァストポリ市で実施された「地方選挙」を認めない旨の声明を賛成多数で採択(野党プラットフォーム・生活党は棄権)。

・12日、デニーソヴァ最高会議人権代表は、ルハンスク州被占領地域の刑務所に収容される囚人54名がウクライナ側に引き渡されたと発表。

・24日、デニーソヴァ最高会議人権代表は、ロシア及びクリミアの被占領地域にまだ計113名のウクライナ人被拘束者が残る旨発表。

・29日、国連人権監視ミッションは、ロシアに対し、国際司法

裁判所の判決に従い、クリミア・タタール人代表機関のメジュリスに対する禁止を解除するように呼びかけ。

▼その他

・12日、トカチェンコ最高会議議員(国民奉仕者党)は、党としてキエフ市長・キエフ市行政政府長官の前倒し選挙を実現させたい考えを示した。

・17日、ホンタレヴァ前中銀総裁のキエフ近郊の自宅が何者かに放火される。

・19日、クリチコ・キエフ市長は、最高会議に対し、キエフ市議会を解散し、前倒し選挙を公示するように要請。

2. 経済

経済

▼主な経済動向・金融政策等

・9月の対ドル中央銀行公式為替レートは、24.08~25.31UAH/USD。

・9月1日時点での外貨準備高は、前月比0.8%増の220億152万ドル。

▼マクロ経済指標 (国家統計局発表)

・8月の消費者物価指数は前月から0.3%減、年率換算では8.8%増加。

・8月の名目賃金は10,537フリヴニャで、前月比4%減。

・8月の鉱工業生産指数は、前年同月比1.7%減。

・8月の農業生産指数は、前年同月比11.8%減。

・8月の建設業生産指数は、前年同月比8.9%増。

・2019年1~7月期の貿易赤字額は49億3,611万ドル。輸出額は約287億4,826万ドルとなり、前年同期比7%増。輸入額は336億8,436万ドルとなり、前年同期比8.5%増加。

▼国際通貨基金(IMF)

・2日、マルカロヴァ財務相は、次回IMFプログラムをもってウクライナがIMF支援から「卒業」する希望を表明。

・11日~26日、IMFのミッションがキエフを訪問。新規融資プログラムの合意には至らなかった。

・30日、ホンチャルク首相は、12月にもIMFとの3年間の新規融資に係る合意を結ぶ可能性を示唆。数週間以内に関係省庁の大臣がIMFの米国本部を訪問し、協議する予定。

▼対ウクライナ支援

・3日、ドイツは、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)が実施するドンバス住民向けの人道プロジェクトに100万ユーロを追加支援。

・13日、米国はウクライナへの軍事支援に3億9,000万ドル超を拠出すると発表。

・28日、ウクライナ自動車道路局は、欧州投資銀行(EIB)及びBRDグループ・ソシエテ・ジェネラル銀行とのキエフ〜オデッサ間の高速道路改修に係る9億ユーロの支援に関する交渉をまとめた旨発表。

▼経済・金融

- ・2日、ホンチャルク首相は、今後5年間のウクライナ経済成長40%を目指す旨発言(2020年は5%、その後は毎年7%ずつ)。
- ・6日、中央銀行は主要政策金利を16.5%に引き下げ。
- ・6日、米信用格付け機関フィッチ・レーティングスは、ウクライナの信用格付けを「B-」から「B」に引き上げ。
- ・9日、中央銀行は、証券の売却等から得た資金の外国送金の月額500万ユーロの上限を撤廃。
- ・10日、財務省は、国債の需要増を受け、償還期間1.5年及び2年のドル建て内国債の利率をそれぞれ5.25%、5.5%に引き下げ。
- ・10日、ビジネス上の圧力を低減するための刑法の改正案が最高会議第一読会で通過。
- ・10日、「公共調達の手続き改善に係る法」の改正案が最高会議第一読会で通過。
- ・10日、「通信事業者への参入手続きを簡素化する法」の改正案が最高会議第一読会で通過。
- ・12日、最高会議は所謂「スプリット法」を可決。これにより、非銀行部門における規制・監督の国際基準が導入される。
- ・15日、閣僚会議は2020年予算案を最高会議に提出。
- ・27日、政府はブルームバーク・オークション・システムを通じたウクライナ国債の売買開始を決定。
- ・27日、米信用格付け機関スタンダード&プアーズ(S&P)は、ウクライナの信用格付けを「B-」から「B」の「安定」に格上げ。政府のマクロ経済改革への取り組みや景気回復、政府債務の国内総生産(GDP)に占める割合の縮小等が評価された。
- ・30日、中央銀行は国内の銀行全体における不良債権の割合が52.9%(本年年初)から49.3%(9月1日時点)に減少した旨発表。

▼エネルギー

- ・5日、ウクライナ、ポーランド、米国との間で、米国産液化天然ガス(LNG)の供給に係る覚書が署名された。
- ・19日、ウクライナ・ロシア・欧州委員会によるロシア産ガスのウクライナ経由の輸送に係る閣僚級三者会合がブリュッセルで開かれた。
- ・24日、シェフチョヴィチ欧州委員会副委員長兼エネルギー同盟担当委員は、欧州連合(EU)がロシア産ガスのウクライナ経由の輸送に係る長期契約を追求している旨言及。

▼貿易・投資

- ・18日、最高会議は「ビジネスへの圧力を緩和するための刑法改正法」を採択。これにより、架空ビジネス事業に対する刑法第205条の刑罰の適用除外及び税逃れの際の刑罰の適用の基準を高くした。
- ・20日、最高会議は「投資活動促進に係る法律改正に係る法」を採択。これにより、被市場価格で取引された契約で生じた損失は、取引の当事者が負うことなどが決められた。

- ・28日、フォードロフ副首相兼電子化移行相は、GDPに占める情報技術(IT)部門の割合を10%に引き上げる意向を表明。現時点では3.7~5%の水準。また、向こう5年間のうちに、全ての行政サービスを電子化する意向。

▼その他

- ・調査機関のラズムコフ・センターが10日発表した調査結果によれば、ウクライナ国民の約50.4%が土地売買の解禁に賛成、28.1%が反対、21.5%が無回答。
- ・19日、ホンチャルク首相は、農地売買解禁は2020年10月1日の予定と発言。

3. 防衛

▼拘束されていたウクライナ海軍兵士が帰国

- ・7日、昨年11月25日のケルチ海峡事案でロシア側に拘束された24名の海軍兵士を含む、35名が解放された。本件はウクライナとロシアは互いの被拘束者をそれぞれ35名交換することで合意したことに基づくもの。

▼ウクライナ軍、多国間共同演習「ラピッド・トライデント2019」を共催

- ・17日から28日の間、ウクライナ軍は、多国間共同演習「ラピッド・トライデント2019」を、リヴィウ州において米欧州陸軍と共催。同演習には14ヶ国から約3,500名が参加。

▼国連人権監視ミッション、東部ドンバス地方の民間人死者を3,339名と報告

- ・17日、国連人権監視ミッションのボグナー団長は、ウクライナ東部ドンバス地方における紛争開始から本年8月15日時点までの民間人死者数が3,339名であると発表。

(了)